法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第21期（平成29年３月１日～平成30年２月28日）
業務の適正を確保するための体制
剰余金の配当等の決定に関する方針
連結株主資本等変動計算書
連　結　注　記　表
株主資本等変動計算書
個　別　注　記　表

株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス

法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ（http://www.createrestaurants.com/）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであります。

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

（1）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 役職員が法令や定款及び社会通念に沿った行動を行うよう「役職員行動規則」及び「コンプライアンス組織・運営規程」に基づき、定期的な研修等を通じて周知徹底に努める。

② 社長がチーフ・コンプライアンス・オフィサーとなり、全社のコンプライアンス意識向上に努める。

③ 適切な財務諸表作成のために、単体経理チームリーダーは「経理規程」に基づき、業務を執行するとともに、周知徹底に努める。

④ コンプライアンス違反についての社内通報体制として、所属長への報告経路とは別に、コンプライアンス相談窓口（電子メール）及び顧問弁護士宛の内部通報窓口による報告経路を設置しており、法令違反行為や不正行為の早期発見及び迅速且つ適切な対応を行う体制を整備している。

⑤ 内部監査チームは各部署の監査を定期的に行うとともに、チーフ・コンプライアンス・オフィサーや監査等委員会との情報交換会を定期的に開催する。

⑥ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体、並びに、これらと係わりのある企業や団体、個人とは取引関係を含めて一切の関係を持たず、また、これらによる不当要求は断固として拒否することを、役職員行動規則において、遵守事項として掲げている。また、反社会的勢力による不当要求等が発生した場合は、担当部署が情報を一元管理し、所轄警察署への相談を含めて迅速な対応を講じる体制を整備している。

（2）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 法定保存文書及び会社が定める内部管理上の重要な情報については、「文書管理規程」に基づき、所定の期間保存する。定めのない情報については、管理本部担当役員と協議の上、保存の要否及び期間を定めて保存する。

② 取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

（3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社グループには、店舗オペレーショナルリスク、コンプライアンスリスク、投資リスク、信用リスクといった事業リスクがある。これらのリスクについては、個々の責任部署が対応し、必要に応じて取締役会において状況の確認及び必要な措置を検討する。

また、各部門のリスク管理責任者は、それぞれの部署に関するリスク管理を行い、リスクを統括する部署へ定期的にリスク管理の状況を報告する。

② 不測の事態が発生した場合には、「緊急対策規程」に基づき、迅速に対応することとする。

③ 内部監査チームは、グループ各社及び各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に社長及び管理本部担当役員に報告する。社長は必要に応じ、取締役会に報告する。

④ 各種リスクの管理状況については、管理本部担当役員が年に１度、取締役会に報告する。

（4）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社取締役会は、毎事業年度末までに翌事業年度の経営目標を決定し、目標達成に向けた経営計画を策定の上、毎月１回の取締役会において進捗状況を確認する。

また、経営環境及び企業内部環境の変化に応じて経営計画の前提条件の見直しを行う。

② 当社取締役会において取締役の業務執行範囲を定めるとともに、「業務分掌規程」に基づいた権限委譲を各役職員に行い、効率的な業務執行を実現する。

（5）当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

企業集団における業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を定め、これに基づく統制を行うとともに、必要に応じてグループ各社への指導・支援等を実施する。

当社は、当社取締役及びグループ各社社長が出席する定例会議を月１回開催し、経営数値その他重要な情報について、定期的な報告を受ける。

② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「（3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制」のとおり、グループ一体となった損失の危機管理体制を構築する。

③　子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、子会社から定期的に業務執行の報告を受けるとともに、子会社の重要な決定については「関係会社管理規程」に基づく当社取締役会への付議又は報告を行うこと等により、子会社の職務の執行の効率を確保する。

④　子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループ各社の取締役または監査役として当社の取締役または使用人を派遣し、適正な業務執行・意思決定や監督を実施する。

グループ各社に対する監査は、原則として子会社を対象として、別に定める「内部監査規程」に準じて実施する。内部監査報告書は社長に提出するものとする。また、監査の結果に基づいて、必要があれば社長はグループ各社に対して指導または勧告を行う。

（6）監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

監査等委員会が、その職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、社長は内部監査チームを中心に人選を行い、その任に当てるものとする。

（7）前号の取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会より、監査業務の補助の要請を受けた使用人は、その要請された業務の遂行に関して、監査等委員である取締役の指示に従い、監査等委員でない取締役等の指揮命令を受けない。

（8）当社及びグループ各社の取締役及び使用人が当社監査等委員会に報告するための体制その他の当社監査等委員会への報告に関する体制、並びにその報告をした者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

①　監査等委員会は当社及びグループ各社の取締役会その他の重要な経営会議を通じ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人から重要事項の報告を受ける。また、当社監査等委員会は、必要と判断する会議の議事録等について回覧することができる。

② 著しい損失や重大なコンプライアンス違反が発生または発生のおそれがある場合は、当社及びグループ各社の担当取締役等は当社監査等委員会に対して遅滞なく報告を行う。
③ 当社監査等委員会はいつでも必要に応じ、当社及びグループ各社の取締役等に対して報告を求めることができることとする。
④ 当社の内部通報制度の担当部署は、定期的に監査等委員会に対し、当社グループにおける内部通報の状況について、報告を行うものとする。
⑤ 監査等委員会に報告を行った当社及びグループ各社の取締役等に対し当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

（9）当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、速やかに処理するものとする。

（10）その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人、会計監査人とそれぞれ随時意見交換会を開催することとする。

（11）財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠した財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性の評価、報告する体制を整備し運用する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

① 主な会議の開催状況として、取締役会は12回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない監査等委員である社外取締役２名が全てに出席いたしました。その他、監査等委員会は12回開催いたしました。

② 監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査チーム、会計監査人との間で、意見交換、情報交換等の連携を図っております。

③ 内部監査チームは、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を経営上の重要政策と位置付け、業績や今後の事業展開等を勘案し、連結配当性向30%程度を目安として安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は平成30年５月29日開催予定の定時株主総会において、資本政策及び配当政策の機動的な遂行を図るため、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となる定款一部変更の議案を付議する予定です。

また、内部留保資金につきましては、新規出店投資、人材育成及び内部管理体制強化のための設備投資等の原資とし、企業価値向上に努めてまいります。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年３月１日から
平成30年２月28日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年３月１日　残高	1,012	4,530	13,531	△20	19,053
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	△1,085	－	△1,085
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	2,501	－	2,501
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減	－	△676	－	－	△676
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	－	△60	－	－	△60
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	△737	1,416	－	678
平成30年２月28日　残高	1,012	3,792	14,947	△20	19,732

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成29年３月１日　残高	0	467	△14	453	6,194	25,701
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△1,085
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	2,501
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減	－	－	－	－	－	△676
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	－	－	－	－	－	△60
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△0	19	△7	11	155	167
連結会計年度中の変動額合計	△0	19	△7	11	155	846
平成30年２月28日　残高	0	486	△21	465	6,350	26,548

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

（１）連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数	15社
連結子会社の名称	株式会社クリエイト・レストランツ 株式会社ルモンデグルメ 株式会社イートウォーク ＳＦＰホールディングス株式会社 株式会社ＹＵＮＡＲＩ 株式会社グルメブランズカンパニー 株式会社ＫＲフードサービス 株式会社クリエイト・ダイニング ＳＦＰダイニング株式会社 株式会社ハイドパーク 有限会社ルートナインジー 中國創造餐飲管理有限公司 create restaurants asia Pte.Ltd. 香港創造餐飲管理有限公司 台湾創造餐飲股份有限公司 上記のうち、株式取得により有限会社ルートナインジー及び株式会社ハイドパークは、平成30年１月31日付で、連結の範囲に含めております。 また、平成30年３月１日付で株式会社ハイドパークを存続会社とする吸収合併（有限会社ルートナインジーは消滅会社）を行うとともに、同日付で株式会社ルートナインジーに商号変更いたしました。 当連結会計年度において、上海創思餐飲管理有限公司は、清算が結了したため、連結の範囲から除外しております。
非連結子会社の数	３社
非連結子会社の名称	Create Restaurants NY Inc. HANARE CHELSEA LLC 株式会社ＫＲスーベニア
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

（2）持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社

非連結子会社の名称	Create Restaurants NY Inc. HANARE CHELSEA LLC 株式会社ＫＲスーベニア
持分法の適用範囲から除いた理由	持分法を適用しない非連結子会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。

（3）連結子会社の事業年度等に関する事項

中國創造餐飲管理有限公司、create restaurants asia Pte.Ltd.、香港創造餐飲管理有限公司、台湾創造餐飲股份有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類作成にあたっては、連結子会社の決算日の計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

（4）会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

関連会社株式	移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

原材料及び貯蔵品	主に先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

ハ．デリバティブ　時価法

② 減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産
（リース資産を除く）

定率法を採用しております。
ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
建物附属設備	３～17年
構築物	10～50年
機械及び装置	３～17年
工具器具備品	２～10年

ロ．無形固定資産
（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産

a. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース基準適用開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

ニ．投資その他の資産
長期前払費用

定額法を採用しております。
主な耐用年数は３～５年であります。
ただし、契約期間に定めがあるものについては、その契約期間に基づく定額法によっております。

③　引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．賞与引当金	一部の連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
ハ．ポイント引当金	一部の連結子会社は、顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。
ニ．株主優待引当金	株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績に基づいて、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。
ホ．店舗閉鎖損失引当金	店舗閉鎖による損失に備えて、翌連結会計年度以降に閉鎖が見込まれる店舗について、損失見積額を計上しております。

④　ヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法	為替予約については繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たす取引については、振当処理を採用しております。 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約 ヘッジ対象…変動金利の借入金、外貨建予定取引
ハ．ヘッジ方針	将来の為替変動及び金利変動によるリスク回避を目的として利用しており、リスクヘッジ目的以外の取引は行わない方針であります。
ニ．ヘッジ有効性評価の方法	為替予約については、予約取引と同一通貨、同一金額、同一期日の為替予約を締結しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、決算日における有効性の評価を省略しております。 また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

⑤　退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度に一括して費用処理、もしくは各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑥　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については５～20年の定額法により償却を行っています。

⑦　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日)を当連結会計年度から適用しております。

３．連結貸借対照表に関する注記

（１）有形固定資産の減価償却累計額　　26,300百万円

（２）担保に供している資産

建物及び構築物	151百万円
工具器具備品	2百万円
計	154百万円

上記資産は、未払金35百万円の担保に供しております。

4．連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、減損損失を計上しており、その内容は以下のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都豊島区他(43店舗)	飲食事業	建物及び構築物	965
		機械及び装置	5
		工具器具備品	72
		長期前払費用	11
		リース資産	10
		その他	8
－	飲食事業	のれん	317
合計	－	－	1,391

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また遊休資産等については物件単位をグルーピングの最小単位としております。

営業活動から生ずる損益が著しく低下した店舗及び閉鎖の決定した店舗について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、のれんについては、想定していた収益が見込めなくなったことから、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当資産グループの回収可能価額は使用価値に基づき、将来キャッシュ・フローを5.5％で割り引いて算出しております。なお、将来キャッシュ・フローがマイナス又は使用期間が短期の場合には、割引計算は行っておりません。

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	94,722,642株	－株	－株	94,722,642株

（2）自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	333,275株	－株	－株	333,275株

（3）配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月30日 定時株主総会	普通株式	613	6.50	平成29年2月28日	平成29年5月31日
平成29年10月13日 取締役会	普通株式	471	5.00	平成29年8月31日	平成29年11月13日
計		1,085			

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
平成30年5月29日開催予定の第21期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決議予定	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年5月29日 定時株主総会	普通株式	471	利益剰余金	5.00	平成30年2月28日	平成30年5月30日

6．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、為替予約についても将来の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

差入保証金については、主に、店舗賃借取引に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

借入金の使途は主に設備投資資金であり、一部の長期借入金については、金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引については、内部規程に基づき、財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

（2）金融商品の時価等に関する事項

平成30年２月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（(注) 2. 参照)

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	12,685	12,685	－
(2) 売掛金	2,614	2,614	－
(3) 差入保証金	9,451	9,215	△235
資産計	24,751	24,515	△235
長期借入金（＊1）	22,855	23,035	179
負債計	22,855	23,035	179
デリバティブ取引（＊2）	0	0	－

（＊1）１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（＊2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

預金はすべて短期であり、売掛金についても短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価については、想定した賃借契約期間に基づき、相手先の信用リスクを加味した上で、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記「長期借入金」参照)

為替予約の時価は、取引金融機関から提示された価格等によっております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	329

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

7．資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要

店舗の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から３～50年と見積り、割引率は国債の利回り等適切な指標に基づく利率により資産除去債務の金額を計算しております。

（3）当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、当社及び一部の連結子会社における資産の除去時点に必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を大幅に超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を国債の利回りで割り引き、変更前の資産除去債務残高に382百万円加算しております。

期首残高	2,492百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	214百万円
見積り変更に伴う増加額	382百万円
時の経過による調整額	26百万円
資産除去債務の履行による減少額	△262百万円
その他の増減額	5百万円
為替換算差額	1百万円
期末残高	2,860百万円

8．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額	213円98銭
（2）１株当たり当期純利益	26円50銭

9．企業結合に関する注記

取得による企業結合

1．企業結合の概要

（1）被取得企業の名称及びその事業の内容

名　　称	有限会社ルートナインジー 株式会社ハイドパーク
事業の内容	飲食店舗の運営

（注）平成30年３月１日付で株式会社ハイドパークを存続会社とする吸収合併（有限会社ルートナインジーは消滅法人)を行うとともに、同日付で株式会社ハイドパークは株式会社ルートナインジーに商号変更いたしました。

（2）企業結合を行った主な理由

当社は、「海南鶏飯食堂」というブランド力、並びに創業者のアジア料理に対する高い専門性とクリエイティビティを高く評価し、今後も同ブランドを積極的に展開すべく、店舗運営力の更なる向上及びコスト削減等のシナジー効果を創出することが可能であると考えております。また、本件の取組みは、本第三者割当増資によるジョイント・ベンチャーという形式をとることで、当社が推進する「グループ連邦経営」のインフラを通じて当社と創業者双方の強みを活かすことで、将来的な事業価値向上により、創業者の熱意を維持向上するとともに、「海南鶏飯食堂」を積極的に出店していくことで、当社のポートフォリオの拡充を図るとともに、当社グループの企業価値の向上につながるものと判断し、同社の株式を取得することといたしました。

（3）企業結合日

平成30年１月31日(平成30年２月28日をみなし取得日としております)

（4）企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

（5）結合後企業の名称

結合後の企業名称に変更はありません。

（6）取得した議決権比率

51.04%

（7）取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得による子会社化によるためであります。

2．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金）	50百万円
取得原価	50百万円

3．主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等　４百万円

4．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
（1）発生したのれんの金額
15百万円
（2）発生原因
今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。
（3）償却方法及び償却期間
５年間にわたる定額法

10. その他の注記

金額の表示単位の変更
当連結会計年度より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

株主資本等変動計算書

（平成29年３月１日から
平成30年２月28日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成29年３月１日　残高	1,012	1,224	3,351	4,576	4,663	4,663	△20	10,231
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	－	－	－	－	△1,085	△1,085	－	△1,085
当期純利益	－	－	－	－	547	547	－	547
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△537	△537	－	△537
平成30年２月28日　残高	1,012	1,224	3,351	4,576	4,125	4,125	△20	9,693

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成29年３月１日　残高	0	0	10,231
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	－	－	△1,085
当期純利益	－	－	547
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△0	△0	△0
事業年度中の変動額合計	△0	△0	△538
平成30年２月28日　残高	0	0	9,693

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券	
子会社株式	移動平均法による原価法
② たな卸資産	
原材料	先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）
③ デリバティブ	時価法

（２）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産	定率法を採用しております。 ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　15～50年 建物附属設備　３～17年 構築物　10～50年 工具器具備品　２～10年
② 無形固定資産	定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
③ 投資その他の資産	
長期前払費用	定額法を採用しております。 主な耐用年数は５年であります。 ただし、契約期間の定めがあるものについては、その契約期間に基づく定額法によっております。

（3）引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 株主優待引当金	株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績に基づいて、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。
③ 店舗閉鎖損失引当金	店舗閉鎖による損失に備えて、翌事業年度以降に閉鎖が見込まれる店舗について、損失見積額を計上しております。

（4）ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法	為替予約については繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たす取引については、振当処理を採用しております。 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約 ヘッジ対象…変動金利の借入金、外貨建予定取引
③ ヘッジ方針	将来の為替変動及び金利変動によるリスク回避を目的として利用しており、リスクヘッジ目的以外の取引は行わない方針であります。
④ ヘッジ有効性評価の方法	為替予約については、予約取引と同一通貨、同一金額、同一期日の為替予約を締結しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、決算日における有効性の評価を省略しております。 また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

（5）その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2．追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日)を当事業年度から適用しております。

3．貸借対照表に関する注記

（1）有形固定資産の減価償却累計額　10,968百万円

（2）保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対する保証

株式会社ＫＲフードサービス　3,160百万円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高　5,197百万円

販売費及び一般管理費　9百万円

営業取引以外の取引　557百万円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の総数

普通株式　333,275株

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

（流動資産）

繰延税金資産	
未払事業税	34百万円
未払事業所税	1百万円
株主優待引当金	82百万円
前受収益	52百万円
店舗閉鎖損失引当金	2百万円
資産除去債務	52百万円
その他	2百万円
繰延税金資産（流動）合計	228百万円
繰延税金資産・負債（△）流動の純額	228百万円

（固定資産）

繰延税金資産	
減損損失	200百万円
資産除去債務	410百万円
関係会社株式評価損	636百万円
長期前受収益	38百万円
減価償却費	20百万円
その他	0百万円
繰延税金資産（固定）小計	1,308百万円
評価性引当額	△284百万円
繰延税金資産（固定）合計	1,023百万円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△216百万円
繰延税金負債（△）（固定）合計	△216百万円
繰延税金資産・負債（△）固定の純額	806百万円

7．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）		関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	株式会社クリエイト・レストランツ	9百万円	飲食店の経営	所有直接	100.0	資金の賃借 役員の兼任 経営指導業務受託	経営指導料等の受取（注2）	2,364	関係会社売掛金	242
							営業設備の賃貸（注3）	1,942		
							店舗売上金等の収納	38,878	関係会社未払金	2,659
							店舗経費等の支払	18,105	関係会社未収入金	1,692
							ＣＭＳ取引（注4）	—	関係会社預り金	779
							利息の支払（注1）	3	—	—
	株式会社イートウォーク	99百万円	飲食店の経営	所有直接	100.0	資金の貸付 役員の兼任 経営指導業務受託	資金の回収	84	関係会社長期貸付金	279
									1年内回収予定の関係会社長期貸付金	65
							ＣＭＳ取引（注4）	—	関係会社短期貸付金	531
							利息の受取（注1）	4	—	—
	株式会社クリエイト・ダイニング	9百万円	飲食店の経営	所有直接	99.9	役員の兼任 経営指導業務委託	店舗売上金等の収納	4,507	関係会社未払金	729
							店舗経費等の支払	2,549	関係会社未収入金	419
	株式会社ＫＲフードサービス	100百万円	飲食店の経営	所有直接	99.7	役員の兼任 銀行借入に対する債務保証	債務保証（注5）	3,160	—	—
							債務保証料の受取（注6）	3	—	—
	ＳＦＰホールディングス株式会社	534百万円	子会社の経営支援及び管理	所有直接	67.7	資金の借入 役員の兼任	資金の返済	3,000	関係会社短期借入金	3,000
							利息の支払（注1）	14	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．貸付金及び借入金利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
２．経営指導料等については、双方協議のうえ合理的に決定しております。
３．営業設備の賃貸料については、市場価格を参考に交渉のうえ決定しております。
４．ＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）取引については、基本契約に基づき残高が毎日変動するため、取引の内容ごとに取引金額を集計することが実務上困難であることから、取引金額は記載しておりません。
５．子会社の金融機関からの借入債務に対して保証を行っております。なお、取引金額には保証債務の期末残高を記載しております。
６．債務保証料については、市場金利をもとに協議の上決定しております。

８．１株当たり情報に関する注記

（１）１株当たり純資産額　102円70銭

（２）１株当たり当期純利益　5円80銭

9．重要な後発事象に関する注記

ＳＦＰホールディングス株式会社による自己株式の公開買付への応募及び子会社株式の売却について

当社の連結子会社であるＳＦＰホールディングス株式会社（以下、「ＳＦＰホールディングス」という）が平成30年１月19日開催の同社取締役会において自己株式の公開買付け（以下、「本公開買付け」という）を行うことを決定したことに伴い、当社は、平成30年１月19日開催の取締役会において、当社の保有するＳＦＰホールディングス普通株式について、本公開買付けに応じる旨を決議し、平成30年３月13日付で子会社株式を売却いたしました。

（1）本公開買付けへの応募の概要

①　応募株式数	ＳＦＰホールディングス普通株式　3,200,000株（保有割合67.75%）(注)
②　買付価額	１株当たり　2,030円
③　公開買付期間	平成30年１月22日～平成30年２月19日まで
④　決済開始日	平成30年３月13日

(注) 平成30年２月28日現在のＳＦＰホールディングスの発行済株式総数19,634,300株に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下保有割合の計算において同じです。

（2）本公開買付けへの応募の理由

ＳＦＰホールディングスは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的に、自己株式の市場買付けを行ってまいりましたが、当社保有のＳＦＰホールディングス株式の一部について売却する意向がある旨を伝えたところ、ＳＦＰホールディングスとして、資本効率の向上等の目的のために、当該株式を自己株式として取得すること、また自己株式の具体的な取得方法については、公開買付けの手法が適切であると判断し、その後、ＳＦＰホールディングスと協議を重ねた結果、当社が保有するＳＦＰホールディングス普通株式の本公開買付けの応募に応じることに至りました。

（3）本公開買付けへの応募前後の保有株式の状況

①応募前の保有株式数	19,634,300株　（議決権保有割合67.75%）
②本公開買付けへの応募株式数	3,198,800株（注１）
③応募後の保有株式数	16,435,500株　（議決権保有割合63.88%）（注２）

(注) 1．本公開買付けにおける募集株券等の数の合計が買付予定数を超えたため、当初応募した株式数と異なっております。
2．当社以外からの応募による自己株式の公開買付けも含めた議決権に基づき算定しております。

（4）今後の業績に与える影響

本取引に伴い、平成31年２月期において、関係会社株式売却益約52億円を特別利益に計上する見込みであります。なお、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

10. その他の注記

金額の表示単位の変更

当事業年度より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。